

半田市市民チャレンジ協働プラン

令和4年3月

半田市

目次

1 策定趣旨	1
2 策定方針	2
3 協働によるまちづくり	3
4 計画期間と位置づけ	4
5 協働の現状と課題	6
6 計画の理念	14
7 計画の柱	16
8 施策体系	18
9 計画の推進にあたって	28
資料	29

半田市市民チャレンジ協働プラン

1 策定趣旨

半田市では、平成 22（2010）年度に策定した第 6 次総合計画における「次代へつなぐ市民協働都市・はんだ」の実現のため、平成 24（2012）年に「みんなでいっしょに大作戦」を合言葉とした「半田市市民協働推進計画」を策定し、市民協働の理解促進のための情報発信や市民活動団体への支援など、協働のまちづくりを進めてきました。

「チャレンジあふれる都市・はんだ」の実現を目指して、令和 3（2021）年度からスタートした第 7 次総合計画では、「協働」を全ての分野で共有する視点として発展的に捉え、持続可能なまちづくりにチャレンジしていくこととしています。

今後、人口減少や少子高齢化が加速していくなかで、第 7 次総合計画の施策を着実に推進していくためには、第 6 次総合計画における「協働のまちづくり」で培われた市民力を結集していくとともに、将来にわたってその力が育まれていくことが重要です。

第 7 次総合計画において、「協働」が施策・事業推進のための分野横断的施策と位置づけられたことから、今回、「半田市市民協働推進計画」を全面的に改訂し、本市のまちづくりにおいて、協働の手法による取組がさらに効果的、持続的に機能することを目指して、今後 10 年間、市民みんなが様々なことにチャレンジし、協働してよりよいまちづくりを進めていくための新たな計画として、「市民チャレンジ協働プラン」を策定するものです。

2 策定方針

市民、地域コミュニティ、市民活動団体、NPOなど各種組織、事業者、教育機関、行政などの多様な主体が、本計画の理念を共有し、協働によるまちづくりにチャレンジしていくことができる計画とするため、次の3点を基本的な計画の策定方針とします。

1) 多様な主体が、共に学び、成長とチャレンジを続けていくことができる計画

協働による取組の機会やプロセス（進め方）を通じて、関わる主体が学びあい、成長することで、次代のまちづくりの担い手を育み、新たな地域課題にチャレンジしていくことができる計画とします。

2) それぞれの主体が多様性を認めあい、共に長所を活かしていくことができる計画

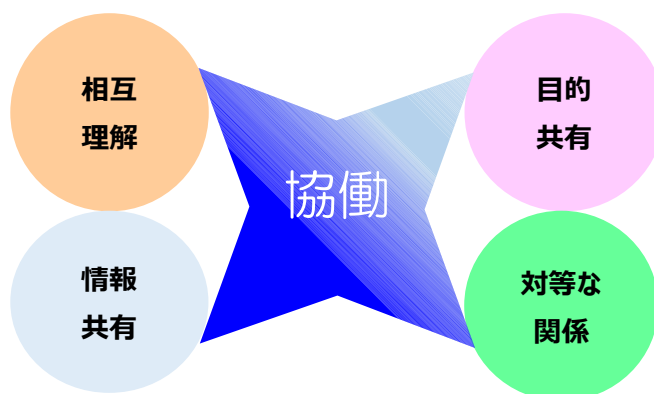
それぞれの主体の価値基準や目的等の違いについての理解を「協働」の出発点に捉え、得意分野・技術、関与の範囲などの多様性を協働の力として認めあい、長所を活かしあうことで、より効果的な取組を進めていくことができる計画とします。

3) 協働のプロセスの可視化による、市全体の協働の取組状況がわかりやすい計画

協働の手法を用いて実施する取組について、進捗状況や協働による効果を定期的に確認し、さらに効果的な協働の取組となるように導くことができる計画とします。

3 協働によるまちづくり

協働とは、多様な主体が、共通の目的に向かって、お互いの違いを理解し情報を共有しながら、それぞれの特性や強みを活かし、対等な関係のもと協力して取り組むことです。



※協働のイメージ図

◆多様な主体◆

協働によるまちづくりは、市民、地域コミュニティ、市民活動団体、NPOなど各種組織、事業者、教育機関、行政を始めとする様々な協働の担い手により支えられています。

市民	市内に在住、在勤又は在学している個人
地域コミュニティ	地域を基盤として、地域住民が交流し互いに助けあいながら住みやすい地域にするための活動を行う自主的な組織 町内会、自治区、小学校区コミュニティなど
市民活動団体	市内で自主的かつ主体的に活動する団体又は個人 市民活動団体、ボランティア（団体又は個人）、地域支え合い団体など
NPOなど各種組織	公益的な目標を掲げ、主体的に活動する非営利団体又は個人 NPO法人、社会福祉協議会、商工会議所、青年会議所、観光協会、総合型地域スポーツクラブ、PTAなど
事業者	営利を目的として事業を営む個人又は法人等
教育機関	市内の公私立保育園・幼稚園・こども園、小中学校、高等学校、専門学校、大学等の学校及び関係機関等
行政	半田市、国・県等行政機関

4 計画期間と位置づけ

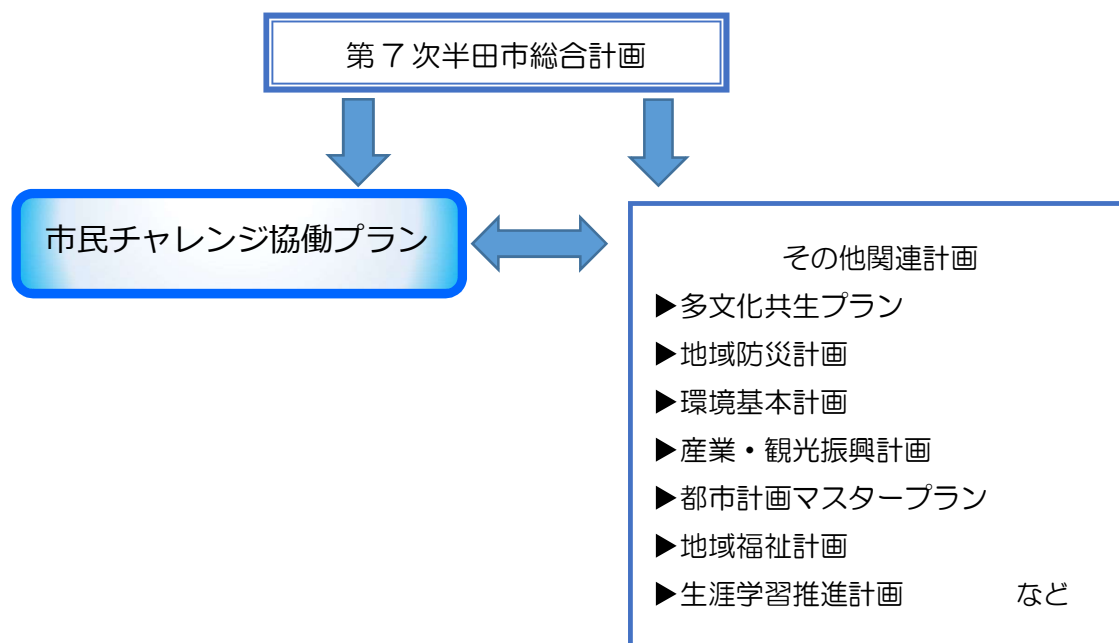
(1) 計画期間

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10か年計画とし、中間年度に見直しを行います。

(2) 計画の位置づけ

◆総合計画と市民チャレンジ協働プランの関係

本計画は、第7次総合計画に基づき策定するとともに、他の計画における協働の取組との整合性を図るものとします。



◆総合計画における基本成果指標（単位：％）

基本成果指標	現状値	目標値	
		R7(2025)年度	R12(2030)年度
協働のまちづくりが進められているまちだと思ふ市民の割合	58.1	65	70
コミュニティ活動や市民活動に参加したことがある市民の割合	49.3	60	70

◆SDGsとの関係

SDGs（Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標」のことであり、令和 12（2030）年までを期限とする世界共通の目標です。持続可能な世界を実現するために 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、経済・社会・環境を包含する統合的な取組を示しています。



本計画の策定にあたって、16 番目の「平和と公正をすべての人に」と 17 番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」に関して取り組んでいく内容を下に示します。

16 平和と公正を
すべての人に



協働を支える多様な主体が、それぞれの立場を尊重しながら情報共有し、表面化していない課題を地域社会の中で把握し、つながりあいながら解決に向かって取り組んでいきましょう。

17 パートナーシップで
目標を達成しよう



これまでの協働の経験を踏まえて、「市民」×「事業者」、「地域コミュニティ」×「教育機関」×「市民活動団体」など、多様な主体の組合せによる様々な協働の形で、効果的な取組を実現していきましょう。

5 協働の現状と課題

本市の協働の現状について、愛知県の調査及び令和元年度に実施した協働に関する各種アンケート実施結果から整理しました。また、協働の課題について、令和2年度市民協働推進計画評価委員会並びに令和3年度市民協働推進計画策定委員会での意見を踏まえ整理しました。

【協働の現状】

◇特定非営利活動（NPO）法人の状況

- ・法人認証数 38（令和3年6月末現在、人口比換算で県下 38 市中 2 番目）

社会や地域の課題解決のために、市民の自主的な参加によって社会貢献活動を行う団体や組織のうち、法人格を持つものがNPO法人です。NPO法人が地域で活動を行うことで、「できることは自分たちでやろう」という市民力の向上に良い影響を与え、協働によるまちづくりの発展を促進していきます。

◇協働事業の状況

- ・NPOとの協働事業数 120 事業（県下 38 市中 1 番目）

愛知県が実施した『令和3年度市町村のNPO関連施策調査』のうち「NPOとの協働事業の実績（令和2年度）」調査結果から、半田市では他市に比べ多くの協働事業が行われています。また、事業分野別で比較した場合、他市と比べ、「観光振興」と「子どもの健全育成」分野で、協働事業が活発に行われている傾向です。

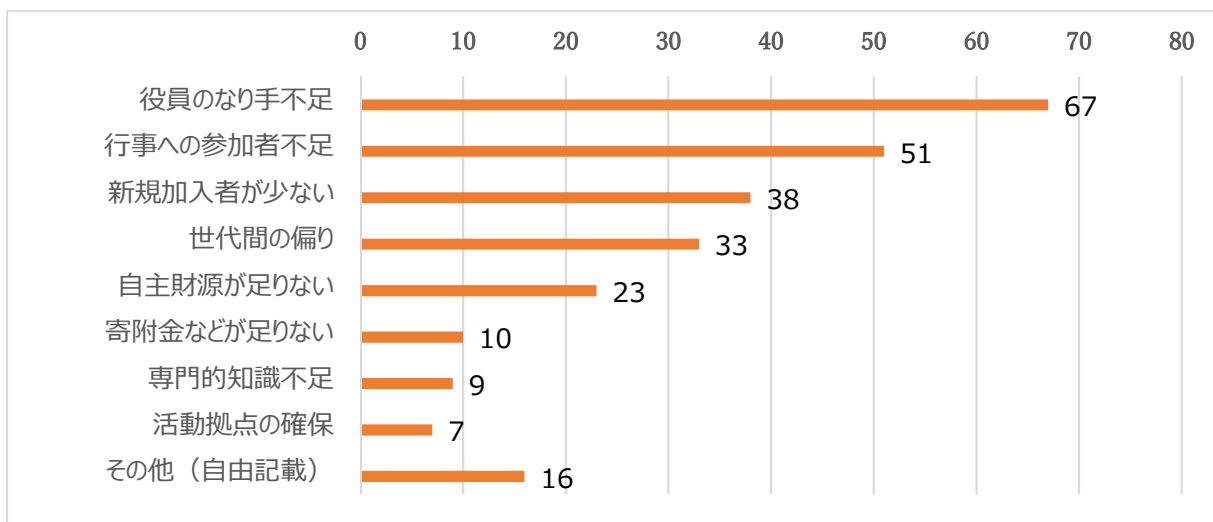
※事業分野：①保健・医療・福祉、②社会教育、③まちづくり、④観光振興、⑤農山漁村・中山間地域振興、⑥学術・文化・芸術・スポーツ、⑦環境保全、⑧災害救援、⑨地域安全、⑩人権擁護・平和推進、⑪国際協力、⑫男女共同参画、⑬子どもの健全育成、⑭情報化社会、⑮科学技術、⑯経済活動、⑰職業能力・雇用機会の拡充、⑱消費者保護、⑲NPO援助

◇各種アンケート結果抜粋

これまでの市民協働の取組を評価し、現状をより幅広い視点から整理するため、令和元年度に半田市職員（以下「職員」という。）、自治区、市民活動団体（NPO法人を含む）、事業者にも各種アンケート調査を実施しました。

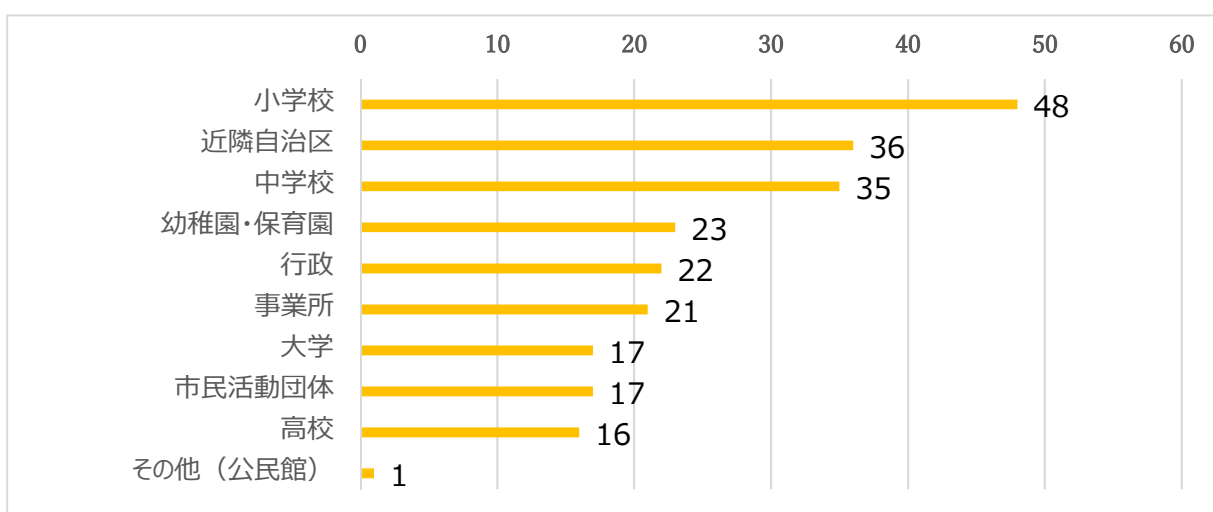
（１）自治区アンケート（回答：70名）

▼自治区活動において、困っていることについて（複数回答）



▽昨今の定年延長の影響もあり、「役員のなり手不足」が多く選択され、活動維持への危機感が表れています。

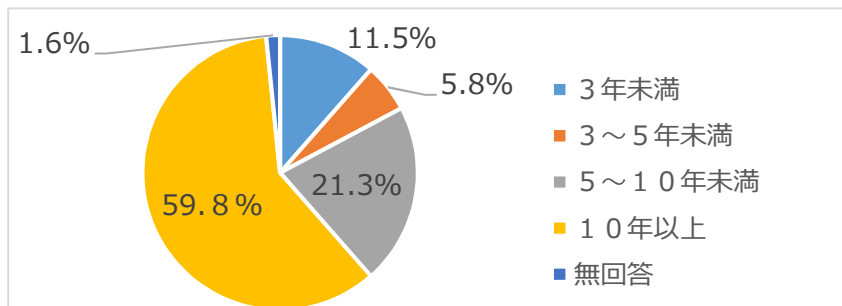
▼自治区で行う行事を一緒に取り組みたい団体（複数回答）



▽地域で馴染みのある小中学校や近隣自治区との行事の協働実施が望まれています。

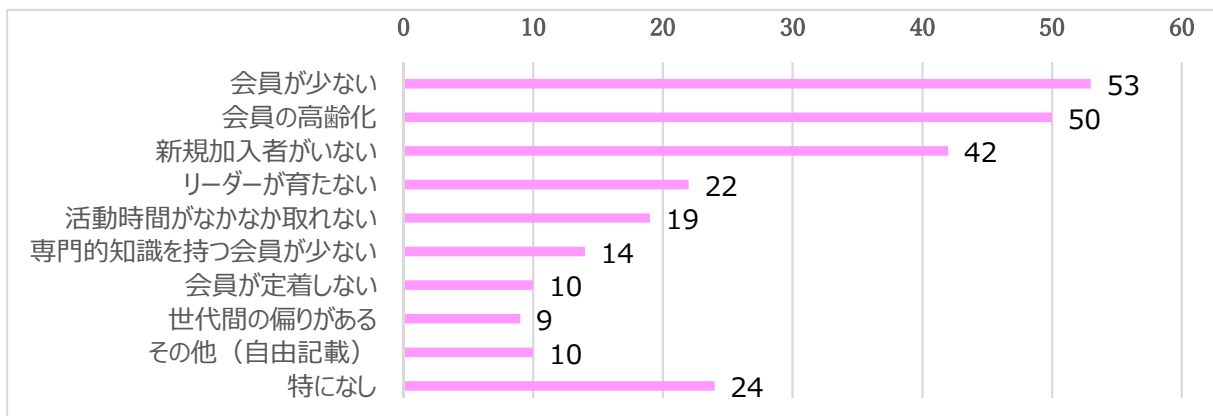
(2) 市民活動団体アンケート（回答：122 団体）

▼活動年数について



▽10年以上活動を続けている団体が73団体ある一方で、設立3年未満の団体も14団体あり、団体が着実に育成されています。

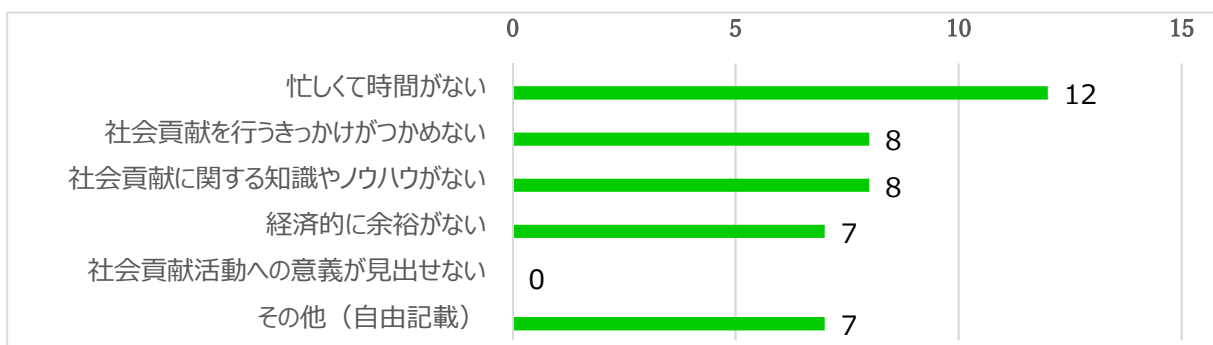
▼人材に関する課題について（複数回答）



▽組織維持のための会員数や高齢化を課題として捉えています。

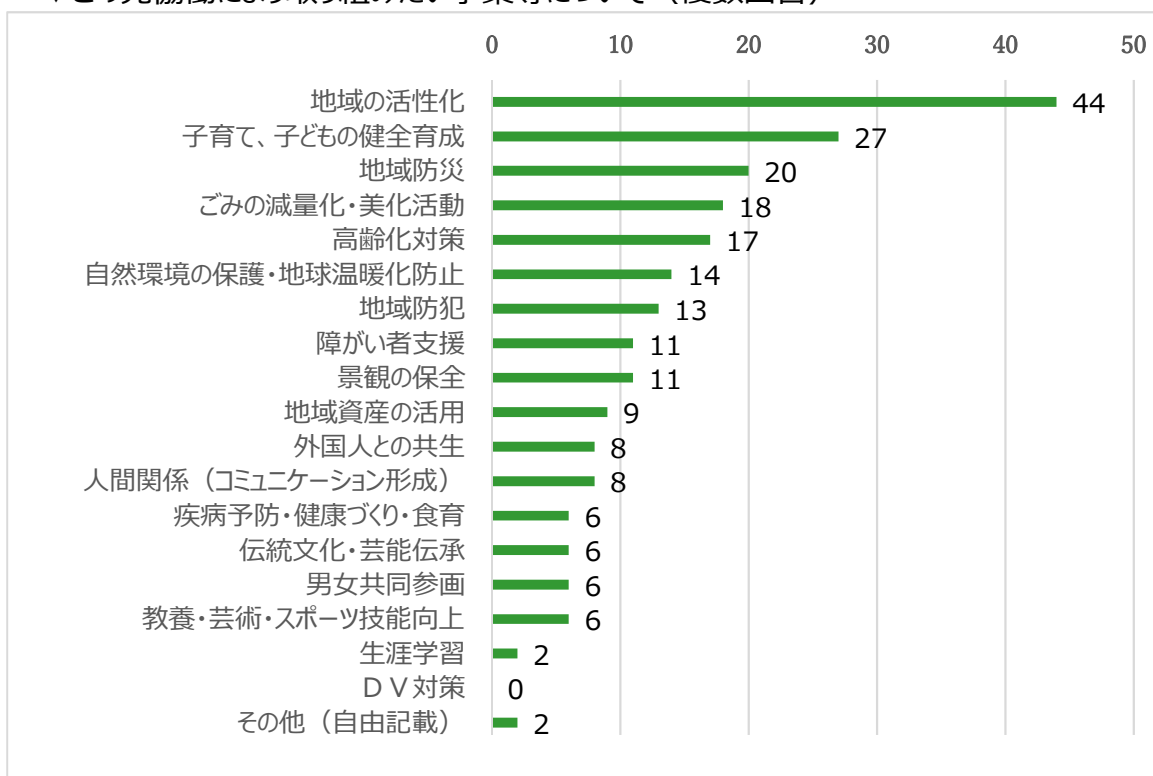
(3) 事業者アンケート（回答：104 社）

▼社会貢献活動について、取り組んでいない場合（検討中を含む）や、以前は取り組んでいたが現在はしていない場合の理由について（該当36社、複数回答）



▽きっかけづくりやノウハウの習得により社会貢献活動の潜在的な需要が見込めます。

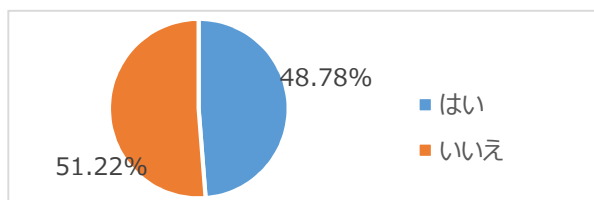
▼この先協働により取り組みたい事業等について（複数回答）



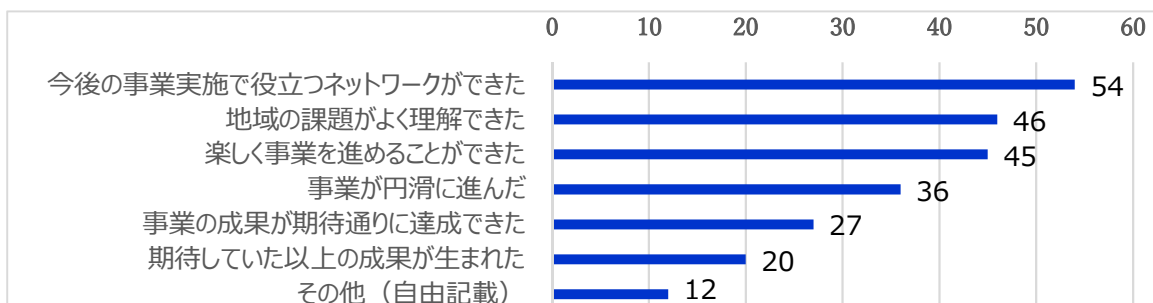
▽事業者は、特に「地域の活性化」分野での協働事業の実施意向が高い傾向にあります。

（４）職員アンケート（回答：246名）

▼自治区、市民活動団体などと協働した経験があるかについて



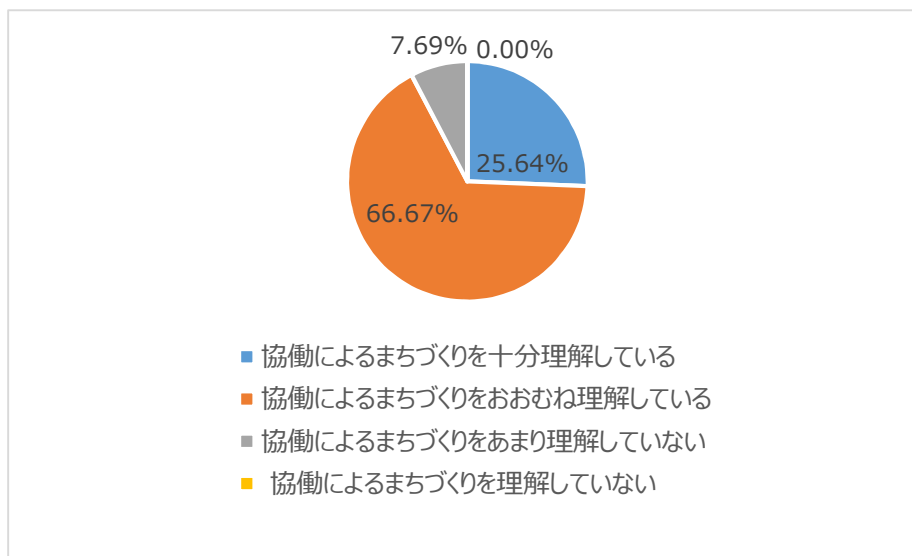
▼協働して感じたよかった点について（複数回答）



▽職員の実務経験として協働の取組がある程度浸透しています。また、事業自体の成果より、協働事業を通して得られたつながりを重視していることがわかります。

(5) 職員（管理職）アンケート（回答：39名）

▼管理職からみた職員の協働意識について



▼協働での実施による職員への波及効果等について（回答抜粋）

- ・地元事業者や市民との協働を通じて幅広い視点で物事を考え、事業を進める姿勢を持つことができている。
- ・市民との協働活動を行うことで、市民のニーズ・感覚を理解することにつながり、行政運営上の視野が広がる。
- ・協働相手方からの意見をもらうことで施策を改善できるようになっている。

▽管理職から見て、多くの職員は協働を理解しており、協働事業を通して職員の実務能力の向上が図られていると感じていることがわかります。

【協働の課題】

各種アンケート結果やこれまでの協働事例から、この10年間で協働を意識した取組や協働についての意識醸成が図られたことにより、協働による事業や活動が活発に行われていることがわかりますが、今後も協働によるまちづくりを進めるうえで、次のような課題があります。

(1) 協働意識の醸成やコーディネート能力の向上

- 地域課題を解決していくためには、多様な主体が協働で推進していくことが必要です。そのためには、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、つながりを大切にし、お互いを理解しあい学びあうことが重要です。
- 協働の担い手の育成について、協働を推進するリーダーやコーディネーターの人材育成が必要であるとともに、特に次代の協働を担う中高生・大学生や子育て世代など若い世代に向けた積極的なアプローチが必要です。
- 職員においては、地域の声を直接聞きながら情報収集し認識の共有を図る中で、潜在的な課題を発見し、市民、教育機関、事業者などを巻き込みながら、地域に根ざした課題解決を図ることが必要です。

(2) 交流できる仕組みや拠点づくり

- 協働の主体がお互いの得意なところを認識し活かしていくためには、情報を共有できる場や仕組みが重要です。行政内部においても、協働に有用な情報を組織全体で共有する仕組みづくりが必要です。
- 情報発信については、発信にとどまらず、その情報がきちんと届き理解されているのが重要です。
- 協働して活動しようとする場合に、年齢や国籍、文化など互いの違いを認識し、様々な考え方を理解しあえる場や、次代の協働を担う中高生・大学生や子育て世代など若い世代が活動に参画できる場を設けることが必要です。

(3) 主体間のコーディネート支援

- 事業者におけるCSR（社会的責任）やSDGs（持続可能な開発目標）の具体的な活動と、その活動に合った主体を結びつける体制構築が必要です。
- 効果的に地域課題を解決していくためには、主体同士を結びつけ、それぞれの特性を十分に活かせるようなコーディネートが重要です。

(4) 多様な主体のニーズに沿った支援

- 新たな地域課題を協働により解決しようとする場合の資金的な支援や、様々な情報提供支援、活動内容に関する相談支援など、多様な主体のニーズに沿った支援を展開していく必要があります。

(5) 協働推進体制の確立

- 第7次総合計画で「協働」は、各分野の施策推進のためのマネジメント施策として位置付けられており、庁内横断的な推進体制を確立する必要があります。

6 計画の理念

協働の現状と課題を踏まえて、本計画の10年間で展望した理念を次のとおりとします。

計画の理念

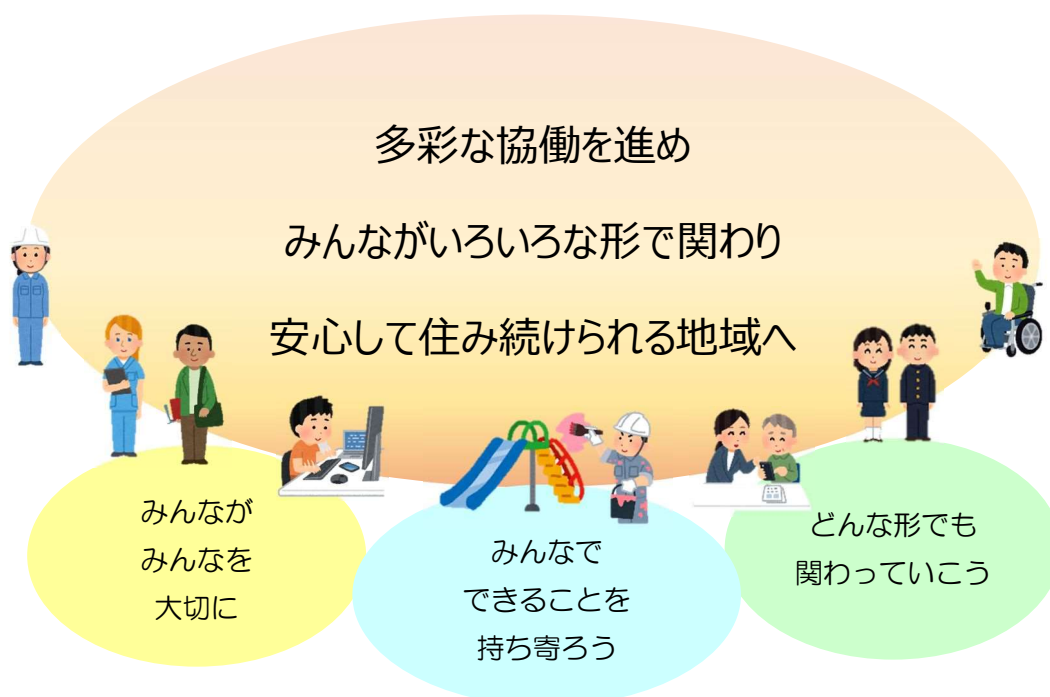
『多彩な協働による持続可能な地域づくり』

これまでの協働の取組で培った市民力をもとに、多彩な協働を展開しましょう。

- お互いの違いを大切にしましょう
- 得意な分野を活かしあいましょう
- 協働の取組への関わり方の違いを尊重しましょう

将来にわたって住みやすく豊かな地域づくりを目指しましょう。

- 暮らしに身近な地域で連携しましょう
- お互いに学びあい共に育ちあいましょう
- 新たな地域課題にチャレンジしていきましょう



これからの協働の取組において特に大切なことは、お互いの「違い」を認め尊重しあう「多彩な協働」を実践することです。

「違い」には、一人ひとりの違いと、協働の取組への関わり方の違いがあります。

◆一人ひとりの違い

年齢、性別、国籍、文化、価値観、ライフスタイル、立場、得意分野 など

◆協働の取組への関わり方の違い

目標に対する想いの違い、使える時間の違い、取組に使える物品・資金の違い、取組度合の違い など

このような「違い」を大切にし、お互いに補いあいながら地域課題の解決に取り組むことで、継続的な活動が可能となります。

多彩な協働の実践により、一人ひとりが協働の担い手となり、地域の力となり、より豊かで住みやすい地域づくりを目指しましょう。

様々な「違い」を
大切にすれば
「地域の力」になるよ！



7 計画の柱

協働の現状と課題を受けて、本計画では協働によるまちづくりの基盤となる重要な取組を推進施策（5つの柱）として設定し、重点的に推進します。

推進施策Ⅰ 共に学びあい育ちあおう

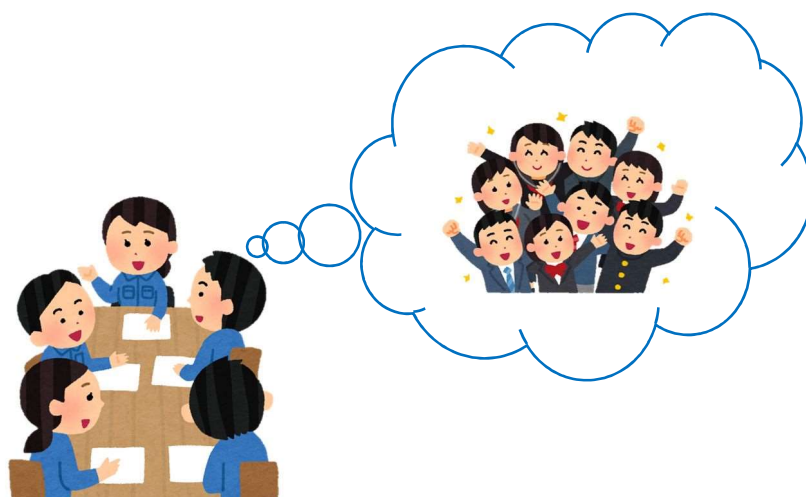
協働を推進するためには、協働について理解するとともに、お互いの特性の違いや協働の取組への関わり方の違いを理解しあうことが必要です。共に成長し続けていくため、これまでの協働の実例や市民活動団体の活動事例などをもとに学びあい、協働の手法を用いたまちづくりに関する学びの機会を設けます。

推進施策Ⅱ 協働の環境を整えよう

市民活動や協働事業を活性化させていくためには、活動する場や機会の創出、情報提供のあり方が重要となります。互いの長所や得意分野などの情報を知ることや、交流することができる仕組みを整備します。

推進施策Ⅲ 互いに連携しよう

新たに市民活動や社会貢献活動に関わろうとする場合や、これまでの活動をより効果的に展開しようとする場合に、できる限り早く活動に結びつけられるような連携体制を構築します。



推進施策Ⅳ チャレンジを応援しよう

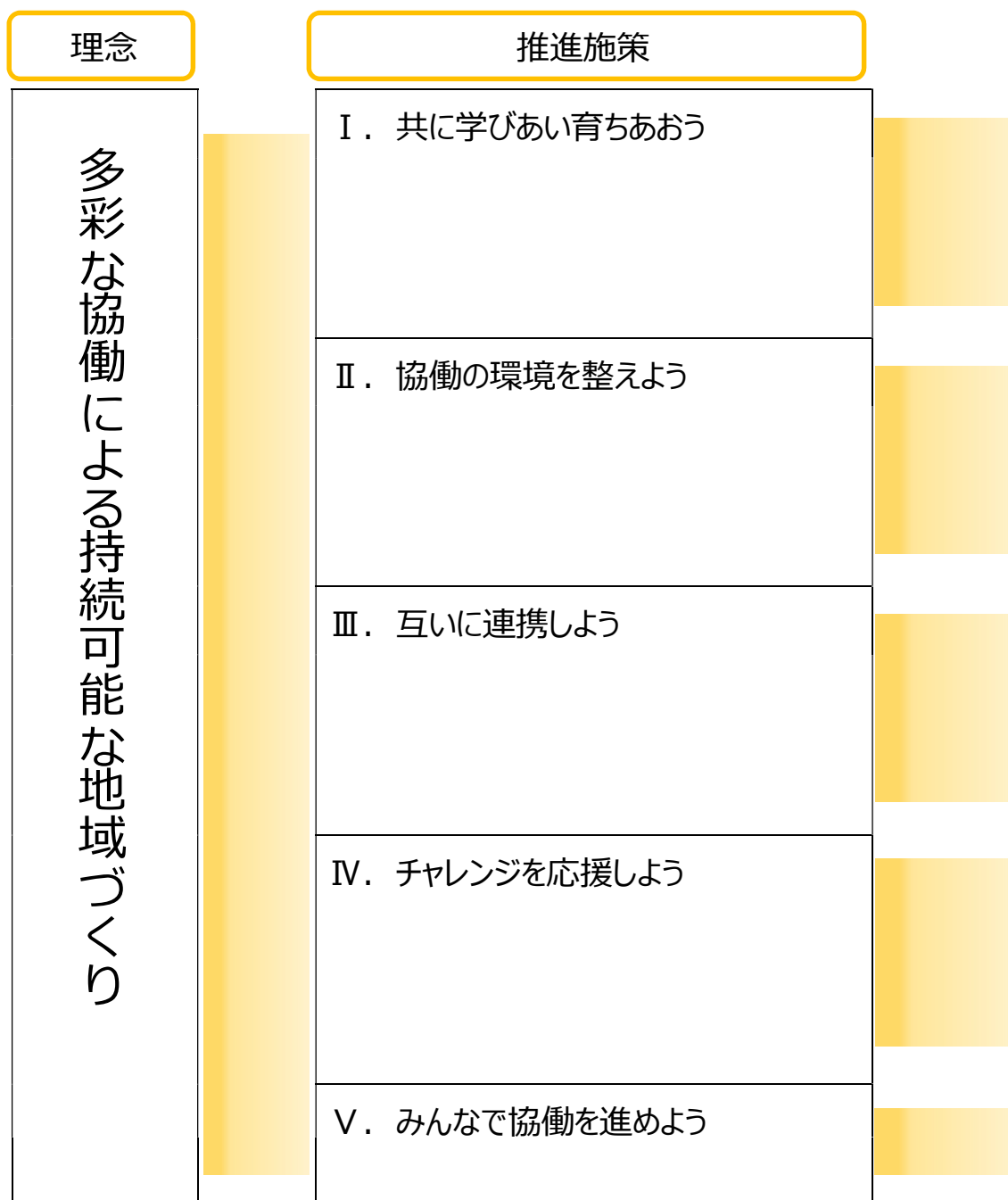
市民活動や協働事業にチャレンジする場合に、活動初期の様々な負担を軽減することで活動に取り組みやすくなり、その後の継続的な事業実施や活動の活性化につなげることが期待できるため、多種多様な支援メニューを提供します。

推進施策Ⅴ みんなで協働を進めよう

協働の手法を用いた取組の状況について、可視化します。また、取組を推進した結果生じる意識変化や、市民活動への参加促進状況の変化などについて、客観的に評価する仕組みや体制を整えます。

8 施策体系

推進施策（5つの柱）ごとに、今後 10 年間で協働推進のための個別施策とその取組を掲げます。



個別施策	取組
1. 事例や現場で学びあう	<ul style="list-style-type: none"> ・協働意識啓発 ・体験会やワークショップなど実践的取組の実施
2. 担い手を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・人材発掘、人材育成 ・コーディネーター養成講座、研修の実施
1. 新たな情報ツールや仕組みを導入する	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな情報発信方法の導入 ・情報ネットワークの構築
2. 協働の土台となる拠点・場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な主体をつなぐ交流会の開催 ・まちづくりに参加できる場の創設
1. 主体同士のマッチング	<ul style="list-style-type: none"> ・マッチングの仕組みの構築 ・多様なマッチング
2. 主体間のコーディネート	<ul style="list-style-type: none"> ・コーディネートの仕組みの構築 ・各種団体との連携体制の構築
1. 多種多様な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・資金的な補助・助成 ・備品や部屋の貸与 ・職員の派遣、相談体制の構築 ・情報の提供
1. 協働プロセスの可視化	<ul style="list-style-type: none"> ・協働の取組プロセスの可視化
2. 推進方法の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・評価の仕組みの確立

推進施策 I 共に学びあい育ちあおう

1. 事例や現場で学びあう

まちづくりへの参加意識啓発は、協働の裾野を広げるために多様な主体に対して実施することが重要であり、特に将来を担う中高生・大学生や子育て世代など若い世代に対して、自分に直接関係があることとして身近な生活の中で考えるきっかけとなるよう、また、主体的な市民活動参加につながるようなワークショップや体験会など実践的な取組を実施していきます。

2. 担い手を育てる

協働を支える主体が、新たな地域課題に対して協働の手法を用いてチャレンジしていくため、市民活動を推進するリーダーや、主体同士をつなげ協働の輪を広げるコーディネーターの存在が必要となります。また、職員においては、協働事業を実際に担い、協働をコーディネートできる能力が求められます。

後任者の指名や推薦などによる人材発掘のほか、人材育成のための講座や研修などの開催により協働の認識を深め、課題解決のスキルアップや協働に関する能力の醸成を図ります。

事例紹介

☎ 災害時避難所運営訓練

◆ 協働のなかま

半田中学校避難所運営委員会、半田中学校、岩滑区、住吉区、日本福祉大学、半田災害支援ボランティアコーディネーターの会、地域防災リーダー会、半田市女性消防団、半田市社会福祉協議会、防災交通課など

◆ 内容

運営委員会のスローガンは、「誰にとっても優しい避難所」。発災時には自分にできることを見つけ、年代や性別を超えて手を取り合う避難所運営を目指して、中学校や自治区などと協働して活動しています。

◆ ポイント

HUG（避難所運営ゲーム）やB72カードゲーム（発災から72時間の行動を考えるゲーム）、中学校にある備蓄品、防災設備・資材の確認などを通し、中学生が自分の力でできることについて学んでいるよ！
地域の力となる未来の大人を、みんなで育てているよ！



推進施策Ⅱ 協働の環境を整えよう

1. 新たな情報ツールや仕組みを導入する

まちづくりに関し、時代に即した情報発信方法を取り入れることで、幅広い世代に対し、必要な情報を届けることができ、情報が行き渡ること、市政への理解促進や参画機運の高まりが期待できます。また、協働の手法を用いるためのツールとして、協働を支える主体同士や行政内部で互いの情報を共有する仕組みを構築します。

2. 協働の土台となる拠点・場づくり

中高生や大学生が気軽にまちづくりに参加できる場や機会を創出します。また、協働の取組を支える主体が、お互いを知り、違いを理解しつながりを持つきっかけとなる交流会の開催や定期的に情報交換できる場を創設します。

事例紹介

🌳公園を考える会

◆協働のなかま

自治区、地域団体、学校、都市計画課など

◆内容

公園を実際に利用する、地域の利用者のニーズを反映した公園の整備方針を作成しています。

◆ポイント

「大きな広場が欲しいな～」「桜の木があったらな～」

公園整備の計画段階から、地域住民が利用しやすい公園を目指してみんなの意見を持ち寄る情報・意見交換の場を設けているよ！

整備後も、親しみを持ち愛着のわく公園になるよ！

公園の名前はわたしたちが
決めたんだよ！



推進施策Ⅲ 互いに連携しよう

1. 主体同士のマッチング

同じ目標を持つ協働のパートナー同士をつなげることができる仕組みを構築します。また、協働の取組が、より効果的になるよう、新たに他の主体と結びつける仕組みを構築します。

2. 主体間のコーディネート

多様な主体が協働事業を実施する場合に、行政も積極的にコーディネートして、効果的に地域課題が解決されるようにします。また、商工会議所や観光協会など、会員同士の連携や情報提供などの機能を有する各種団体との連携体制を構築します。

事例紹介

🐛 ホタルの幼虫放流会と飼育活動

◆協働のなかま

ホタルおじさん（土本さん）、A社、花いち会、半田農業高校、市民協働課など



◆内容

「子どもたちに ホタルの舞う ふるさとをつくりたい」という思いで、土本さんはホタルの幼虫を育てています。A社では、子どもたちが生き物に興味を持ち、科学的な知識を深めるきっかけとなるようにと、地域の保育園や幼稚園を招待し、土本さんや花いち会などと協働で、敷地内にある小川で毎年、ホタルの幼虫放流会を開催しています。

このようなホタルを通したさまざまな取組が、これからも続けられるよう、高校でホタルを飼育する活動が始まりました。

◆ポイント

取組を未来につなげていきたいという思いと、地域とのつながりによる学びを推し進めたい高校の思いがマッチしたよ！
ホタルへの思いが、いろいろな人へつながり、活動の広がりが生まれているよ！



推進施策Ⅳ チャレンジを応援しよう

1. 多種多様な支援

特に立ち上げ当初の市民活動団体に対し、団体の活動が軌道に乗るための初動支援として、行政が直接的に補助金や助成金として支援するメニューのほか、他の主体からの支援など、選択可能な仕組みを構築していきます。そのほか、活動内容や状況に応じて、様々な支援メニューを提供します。

事例紹介

亀崎建築ものづくり塾

◆協働のなかま

亀崎建築塾、亀崎思いやり応援隊（KOO）
など

◆内容

日本福祉大学で建築を学ぶ大学生が、ものづくりを通して子どもたちに亀崎の魅力に目を向けてもらおうと、亀崎のまちを一緒に歩き、子どもたち自身が気づいたまちの課題を解決するための手段として、木や竹を使ったものづくりをしています。

◆ポイント

地域に根差した大学生による市民活動に助成金を支援しているよ！
亀崎地区で子ども・大学生・高齢者など幅広い世代を巻き込んだ活動に広がっているよ！



推進施策Ⅴ みんなで協働を進めよう

1. 協働プロセスの可視化

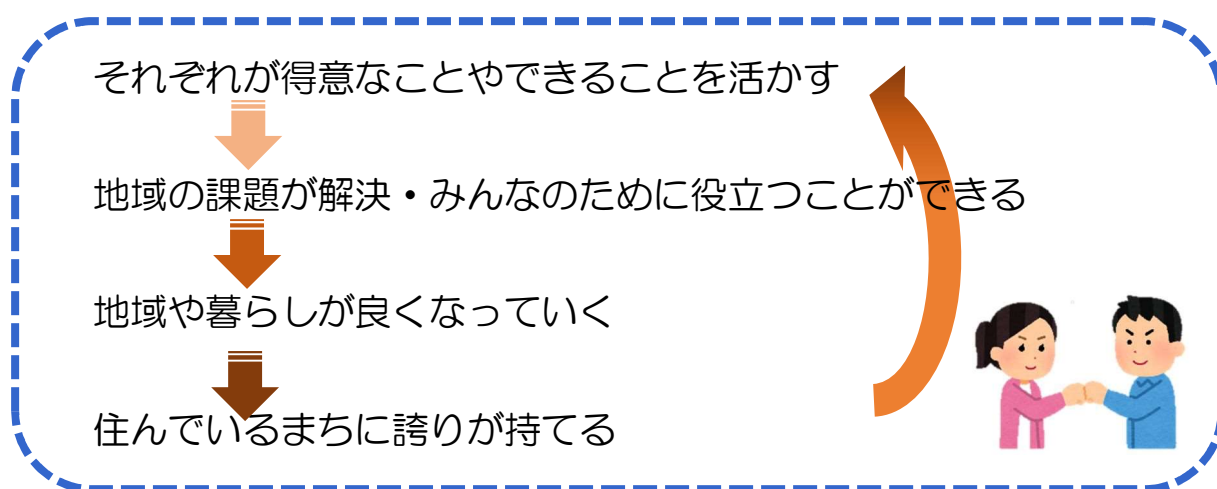
施策推進のためチャレンジする協働事業について、これまでどのような協働の取組が行われてきているのかプロセスを可視化し、取組状況をわかりやすくするとともに、さらに事業が発展するために必要な新たな協働の視点を取り入れやすくします。

2. 推進方法の確立

協働の手法を用いた取組の状況を確認し、その影響について様々な調査で明らかにし、多様な主体が客観的に評価できる仕組みを構築します。

協働によるまちづくりにチャレンジ！！

協働によるまちづくりは、「自分たちのまちを、もっと暮らしやすく、もっと活気あふれるまちにしたい」というみんなの想いを、明確な目的として掲げ、その目的に向かいそれぞれができることを協力しあって実現させていくプロセスを踏んで達成できるものです。



また、協働の取組に参加する一人ひとりが得た充実感や達成感は、さらに次の協働の取組への推進力になります。こうした“協働サイクル”の繰り返しにより、地域が発展していきます。

協働によるまちづくりに、みんなでチャレンジしていきましょう！

みんながチャレンジ

1. 協働する目的やプロセスを理解しよう

協働事業の目的やプロセスについて共通認識を持つことで、関わるみんながまちづくりの主体であるということを理解することができます。自ら進んで携わることができるよう、何のために、どうやって進めるのかみんな理解しながら進めましょう。



2. 地域に注目し情報を集めよう

住んでいるまちや働いているまちを知ること、もっと暮らしやすいまちに、もっと活気あふれるまちにするヒントが得られます。豊かで魅力あふれる地域にするために、必要な情報を漏らさず手に入れましょう。

3. 得意なことを活かして“できる範囲”でチャレンジしよう

同じ目標に向かって協働の取組を進める場合に、関わるみんなの得意なことや違いを理解しあうことで、継続的な取組が可能になります。お互いを理解して補いあいながら、できる範囲でチャレンジしていきましょう。

4. 身近なところから SDGs を実践しよう

SDGs 達成に向けた取組は、地域課題解決の力になります。SDGs の理解を深め、身近なところから協働してできることを実践していきましょう。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

市民がチャレンジ

・自分のまちに向かいあおう

市民一人ひとりがまちづくりの“主体”です。社会状況が目まぐるしく変わる中で、住んでいる身近なところでも様々な課題が浮かび上がってきます。誰もが「暮らしてよかった」と思える住みよいまちであり続けるため、普段から暮らしの周りの出来事に関心を持ち、情報を集めるなど、住んでいるまちに向かいあう姿勢を持ちましょう。

地域コミュニティがチャレンジ

・みんなとつながろう

地域には、住民のほかに教育機関や市民活動団体、事業者など、潜在的な協働相手が身近に存在しています。様々な地域課題の解決のためには、たくさんの知恵や力が必要です。身近な協働相手とつながり、地域の特性を活かした地域づくりをしましょう。

市民活動団体がチャレンジ

・次世代へつなげよう

市民活動団体が得意とする活動分野やこれまでの経験を活かして、さらに発展的な取組になるようネットワークを広げましょう。また、積極的に情報発信することで、活動に対する理解や共感が高まり、仲間の輪が広がります。マネジメント能力の向上を図り、ノウハウを次世代へ引継ぐなど人材の育成を進め、継続的かつ円滑に活動できるようにしましょう。

NPOなど各種組織がチャレンジ

・つながり育ちあおう

専門性や組織力、ノウハウを活かして、これまでつながりのなかった分野の組織や団体とも積極的に結びつき、情報共有し連携して、お互いに育ちあい、より効果的な活動を展開していきましょう。

事業者がチャレンジ

- より暮らしやすい地域づくりに積極的に取り組もう

地域社会の一員として積極的に地域コミュニティや市民活動団体、教育機関などに関わりあい、地域貢献活動や事業活動を通じ、事業者の特性や地域の資源を活かしながら、地域の価値を高める活動を展開していきましょう。

教育機関がチャレンジ

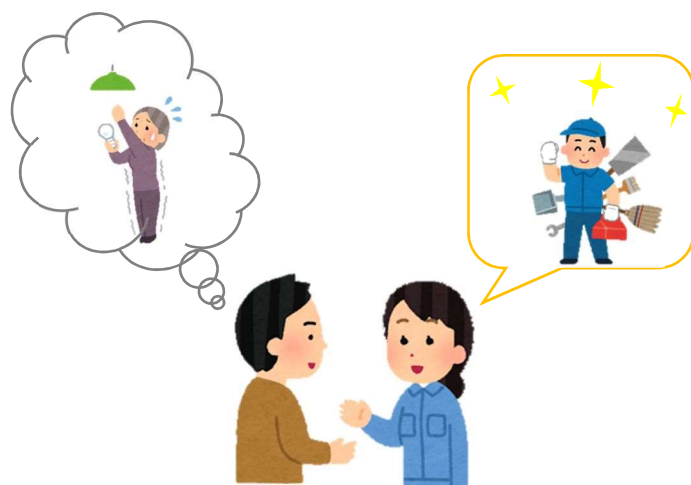
- 地域を協働の学びの場としよう

これからのまちづくりを担い、新たなまちの価値を創出する子どもたちが、地域社会に向きあい、自ら地域課題を考える力を育てられるよう、地域コミュニティや事業者などと協力しあいながら、身近な地域で協働を学べるようにしましょう。

行政がチャレンジ

- 職員もコーディネーターになろう

協働についてさらに理解を深め、各部署における情報共有を促進し、事業者、教育機関、地域コミュニティなど協働の取組を支える主体との連携を深めながら、協働による取組のつなぎ役になりましょう。



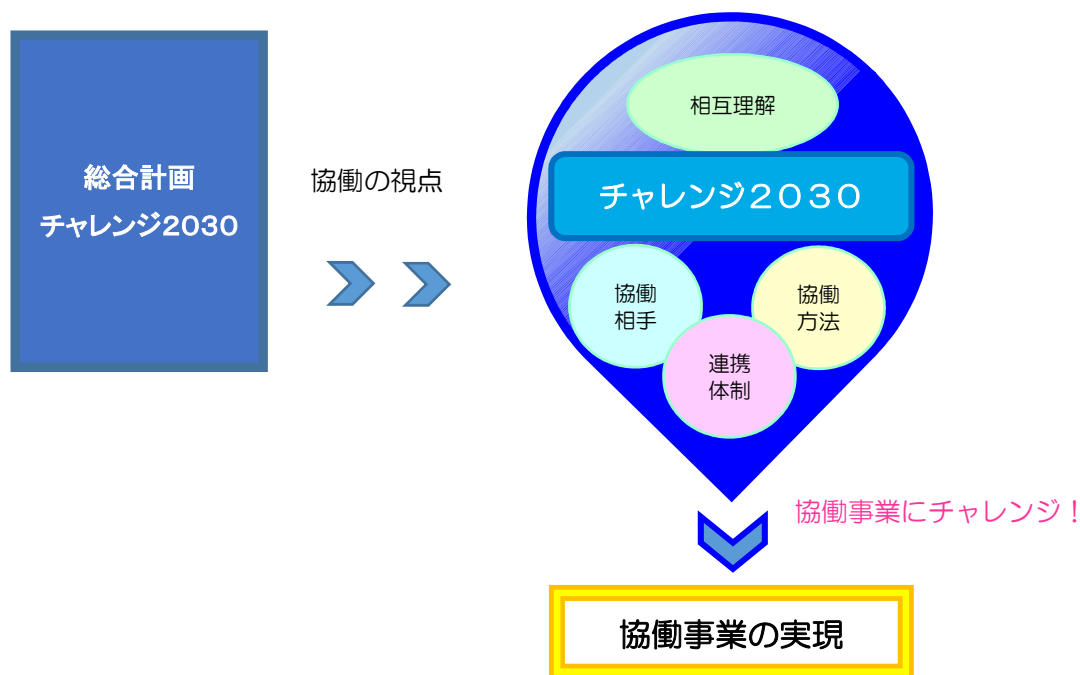
9 計画の推進にあたって

(1) 協働推進体制

- ・本計画に基づく協働の取組の評価や協働によるまちづくりの推進について審議するため、学識経験者やNPO法人の代表者などで構成する「(仮)チャレンジ協働推進委員会」を設置するとともに、庁内における協働推進体制を構築します。
- ・協働による取組が持続的・効果的に実施できるよう、協働による取組の進め方を可視化し、今後の事業展開が客観的に検証できる仕組みづくりを行います。

(2) 第7次総合計画「チャレンジ2030」の推進

- ・長期的な視点で地域課題の解決を目指す「チャレンジ2030」について、本計画に基づく協働による取組を推進し、行政だけでは実施が困難な施策の実現にチャレンジします。



総合計画に掲げる施策の推進

チャレンジ2030

第7次総合計画には、事業が実現することで、半田市が目指す将来の姿に大きく近づくことができるチャレンジ性の高い取組として、各分野に「チャレンジ2030」を掲げています。

◆半田市市民協働推進計画策定委員会

半田市市民協働推進計画策定委員会委員名簿（順不同、敬称略）

区分	氏名	所属団体等
委員長	千頭 聡	日本福祉大学 国際福祉開発学部 特任教授
委員	池田 美恵子	生涯活躍のまちアドバイザー
委員	戸田 愛	特定非営利活動法人 ぱれっと 副理事長
委員	榊原 宏	特定非営利活動法人 半田市観光協会 事務局長
委員	伊藤 里香	ママのサポートリング
委員	石井 義廣	半田市区長連絡協議会 会長
委員	山本 宏巳	半田市区長連絡協議会 理事
委員	曾根 香奈子	一般社団法人 SDGs design 代表理事
委員	小坂 和正	社会福祉法人 半田市社会福祉協議会 事務局長
委員	藤牧 実	亀崎地域総合福祉センター センター長

◆庁内部会

半田市市民協働推進計画策定部会部会員名簿

区分	氏名	所属等
部会員	大木 康敬	企画部企画課長
部会員	柘植 信彦	総務部防災監兼防災交通課長
部会員	河合 信二	市民経済部経済課長
部会員	竹内 正	市民経済部観光課長
部会員	杉江 慎二	福祉部地域福祉課長
部会員	沢田 義行	福祉部高齢介護課長
部会員	伊藤 奈美	健康子ども部子育て支援課長
部会員	田中 秀則	建設部都市計画課長
部会員	森田 知幸	教育部学校教育課長
部会員	新美 恭子	教育部生涯学習課長

半田市市民協働推進計画作業部会部会員名簿

区分	氏名	所属等
部会員	近藤 晃吉	企画部企画課副主幹
部会員	中川 貴王	総務部防災交通課主査
部会員	鈴木 俊聡	市民経済部経済課主査
部会員	酒井 諭	市民経済部観光課主査
部会員	内藤 誠	福祉部地域福祉課副主幹
部会員	木村 智恵子	福祉部高齢介護課副主幹
部会員	榊原 秀夫	健康子ども部子育て支援課副主幹
部会員	浅川 祐人海	建設部都市計画課主査
部会員	岩本 秀雄	教育部学校教育課主査
部会員	赤坂 英寿	教育部生涯学習課主査

事務局名簿

区分	氏名	所属等
事務局	山田 宰	企画部長
事務局	藤井 寿芳	企画部市民協働課長
事務局	中村 省吾	企画部市民協働課主幹
事務局	鳥居 ひとみ	企画部市民協働課副主幹
事務局	山田 隆康	企画部市民協働課主査

◆半田市市民協働推進計画策定経過

開催日	項目	内容等
令和2年5月25日～ 6月9日	第1回策定委員会	評価報告書の概要、策定委員会・計画の策定方針について※個別説明
令和3年6月16日	作業部会	評価報告書の概要、策定委員会・計画の策定方針、協働の課題について
令和3年7月1日	作業部会	計画の理念、骨子（案）について
令和3年7月8日	第1回策定部会作業部会合同会議	計画の骨子（案）について
令和3年8月6日	第2回策定委員会	計画の骨子（案）について
令和3年8月18日	作業部会	計画の骨子（案）の修正、計画の推進について
令和3年8月25日	第2回策定部会作業部会合同会議	計画の骨子（案）の修正、計画の推進について※書面会議
令和3年9月17日	作業部会	計画（案）について※書面会議
令和3年10月14日	第3回策定委員会	計画（案）について
令和3年10月26日	第3回策定部会	計画（案）について
令和3年12月1日～ 令和4年1月4日	パブリックコメント	
令和4年2月10日	第4回策定委員会	パブリックコメント手続の結果、計画（案）について

みんなでチャレンジ!!!



市民チャレンジ協働プラン

発行・編集 半田市企画部市民協働課

〒475-8666 愛知県半田市東洋町二丁目1番地

電話 0569-21-3111 (代表)